

日常清掃標準作業要領(1)

福住清掃区

作業箇所	作業内容	説明	作業回数		作業回数		
			主	閉	主	閉	
1 階段	(1) 出入口周辺	掃き・拭き清掃	(1) 床の掃き・拭きを行う。	2/日	1/日	2190	1095
			(2) 床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	2/日	1/日	2190	1095
		拾集清掃	(3) 紙くず、ゴミ等の拾集清掃を行う。	2/日	1/日	2190	1095
		散水	(4) 必要により散水を行う。	適 宜		委託者の指示	
		除雪	(5) 地下鉄利用者の通行に支障のないように行うこと。(30cm未満の積雪)	適 宜		委託者の指示	
		滑り止め等処理	(6) 凍結し滑りやすい状態の時は、解氷剤を散布すること。(委託者支給)	適 宜		委託者の指示	
		その他	(7) 春先・秋末ころにかけて、泥土が多くなるので重点的に清掃すること。	適 宜		委託者の指示	
			(8) ほこり対策用マットの敷設及び撤去。	適 宜		委託者の指示	
	(2) 駐輪場 (夏季間)	拾集清掃	(1) 紙くず、ゴミ等の拾集清掃を行う。	適 宜		適 宜	
		その他	(2) 塵芥・泥土の清掃	適 宜		適 宜	
	(3) 階段	掃き・拭き清掃	(1) ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり・ガム等を取り除く。	2/日	1/日	2190	1095
			(2) 床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	2/日	1/日	2190	1095
		拾集清掃	(3) 紙くず、ゴミ等の拾集清掃を行う。	2/日	1/日	2190	1095
		拭き清掃	(4) 階段の手摺の掃除を行う。	1/日		1095	
	(4) エスカレーター	掃き・拭き清掃	(1) ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり・ガム等を取り除く。	2/日	1/日	2190	1095
			(2) 手摺ベルトを専用洗剤で拭き、乾拭きをする。	2/日	1/日	2190	1095
(3) 両側面のカバーの拭き清掃を行う。			2/日	1/日	2190	1095	
2 コンコース等	(1) エレベーター	掃き・拭き清掃	(1) ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり・ガム等を取り除く。	2/日	1/日	2190	1095
			(2) ドア及び内部等の拭き清掃を行う。	2/日	1/日	2190	1095
		拾集清掃	(3) 紙くず、ゴミ等の拾集清掃を行う。	2/日	1/日	2190	1095
	(2) コンコース	掃き・拭き清掃	(1) ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり・ガム等を取り除く。	2/日	1/日	2190	1095
			(2) 床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	2/日	1/日	2190	1095
			(3) 手摺の拭き掃除を行う。	2/日	1/日	2190	1095
			(4) ベンチの拭き掃除を行う。	2/日	1/日	2190	1095
		拭き清掃	(5) 券売機前カウンターの拭き掃除を行う。	2/日		2190	
		拾集清掃	(6) 紙くず、ゴミ等の拾集清掃を行う。	2/日		2190	
		塵芥処理	(7) ゴミ入れ(ビン・カン専用含む)の内容物の処理を行う。	2/日		2190	
機器・備品清掃	(8) 改札機・券売機・精算機・公衆電話・掲示板等の乾拭きを行う。	2/日		2190			
3 ホーム等	(1) ホーム	掃き・拭き清掃	(1) ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり・ガム等を取り除く。	2/日	1/日	2190	1095
			(2) 床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	2/日	1/日	2190	1095
			(3) ベンチの拭き掃除を行う。	2/日	1/日	2190	1095
			(4) 水飲器周辺の清掃を行う。	2/日		2190	
			(5) 掲示板等の乾拭きを行う。	1/日		1095	
	拾集清掃	(6) 紙くず、ゴミ等の拾集清掃を行う。	2/日		2190		
	(2) 可動式ホーム柵	拭き清掃	(1) ホーム柵の側面等の拭き清掃を行う。	随時①		144	
	(3) 乗務員便所	掃き・拭き清掃	(1) 床面及び便器等の清掃	1/日		1095	

日常清掃標準作業要領(2)

福住清掃区

作業箇所	作業内容	説明	作業回数		作業回数	
			主	関	主	関
4 事務室関係	(1) 駅事務室 休憩室 駅務分室	塵芥処理	(1)	ゴミ入れ(ビン・カン専用含む)の内容物の処理を行う。	1/日	1095
		茶がら処理	(2)	茶がらを処理し、容器を洗浄する。内容物を処理する。	1/日	1095
		掃き・拭き清掃	(3)	ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり等を取り除く。	1/日	1095
			(4)	床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	適宜	委託者の指示
			※(3)・(4)については、運輸課・東豊線乗務庁舎のみ行う。			
	(2) 宿泊室 休養室 職員廊下	掃き・拭き清掃	(1)	ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり等を取り除く。	1/3日	365
			(2)	床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	1/3日	365
			(3)	備品類の拭き掃除を行う。	1/3日	365
			(4)	仕切ガラス及び鏡を拭きあげる。	1/3日	365
			(5)	カーペット床は、真空掃除機で清掃する。	1/3日	365
		※(1)・(2)・(5)については、運輸課・東豊線乗務庁舎のみ1/日、1095の頻度で行う。				
		茶がら処理	(6)	茶がらを処理し、容器を洗浄する。内容物を処理する。	1/日	1095
	塵芥処理	(7)	ゴミ入れの内容物の処理を行う。	1/日	1095	
	(3) 浴室 脱衣所 洗面所	掃き・拭き清掃	(1)	ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり等を取り除く。	1/日	1095
		塵芥処理	(2)	ゴミ入れの内容物の処理を行う。	1/日	1095
		水洗い	(3)	浴槽・浴室等を適性洗剤を用い洗浄する。	1/日	1095
		洗面台等清掃	(4)	洗面台を清掃し、鏡を磨きあげる。	1/日	1095
		タイル洗浄	(5)	適性洗剤を使用し、タイル部分を洗浄する。	1/日	1095
	(4) 湯沸室	掃き・拭き清掃	(1)	床の掃き清掃を行う。	1/日	1095
			(2)	床を水拭きする。また、汚れの激しいところは適性洗剤で拭き取る。	1/日	1095
塵芥処理		(3)	ゴミ入れの内容物の処理を行う。	1/日	1095	
茶がら処理		(4)	茶がらを処理し、容器を洗浄する。内容物を処理する。	1/日	1095	
流し台等清掃		(5)	流し台とその周辺を清掃する。	1/日	1095	
(5) 職員便所 (一部定期券 発売所含む)	掃き・拭き清掃	(1)	ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり等を取り除く。	1/日	1095	
		(2)	床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	1/日	1095	
		(3)	扉、間仕切りの拭き清掃を行う。	1/日	1095	
	塵芥処理	(4)	ゴミ入れの内容物の処理を行う。	1/日	1095	
	衛生器具清掃	(5)	衛生陶器類を適性洗剤で清掃する。	1/日	1095	
	洗面台等清掃	(6)	洗面台を清掃し、鏡を磨きあげる。	1/日	1095	
	衛生消耗品補給	(7)	トイレトペーパー、石鹸等の補給を行う。	1/日	1095	
5 機器室・会議室・ 予備室等	(1) 券売機室	掃き・拭き清掃	(1)	ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり等を取り除く。	随時②	72
			(2)	床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	随時②	72
		塵芥処理	(3)	ゴミ入れの内容物の処理を行う。	随時②	72
	(2) 会議室 予備室	掃き・拭き清掃	(1)	ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり等を取り除く。	随時①	144
			(2)	床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	随時①	144
		備品等の拭き清掃	(3)	備品類の拭き掃除を行う。	随時①	144
		拾集清掃	(4)	紙くず、ゴミ等の拾集清掃を行う。	随時①	144
		塵芥処理	(5)	ゴミ入れの内容物の処理を行う。	随時①	144
	(3) 整備員室 施設員詰所	掃き・拭き清掃	(1)	ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり等を取り除く。	随時②	72
			(2)	床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	随時②	72
		塵芥処理	(4)	カーペット床は、真空掃除機で清掃する。	随時②	72
	(4) 配電盤室	掃き・拭き清掃	(1)	ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり等を取り除く。	随時②	72
		塵芥処理	(2)	ゴミ入れの内容物の処理を行う。	随時②	72
	(5) 信号機器室 通信機室 継電器室 連動操作室 弱電話所 試験調整室	掃き・拭き清掃	(1)	ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり等を取り除く。	随時②	72
		塵芥処理	(2)	ゴミ入れの内容物の処理を行う。	随時②	72
	(6) 避難通路 職員通路	掃き・拭き清掃	(1)	ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり・ガム等を取り除く。	随時②	72
			(2)	床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	随時②	72

日常清掃標準作業要領(3)

福住清掃区

作業箇所	作業内容	説明	作業回数		作業回数			
			主	閑	主	閑		
6 授乳室	掃き・拭き清掃	(1) ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり・ガム等を取り除く。	1	1	1095			
		(2) 床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	1	1	1095			
		(3) 扉(ドアノブ含む)、間仕切りの拭き清掃を行う。	1	1	1095			
		(4) イス、テーブル、ベビーベッド、鏡の拭き清掃を行う。	7	1	7665			
		(5) (4)の汚れが激しいときは消毒し、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	適宜	適宜	適宜	適宜		
	塵芥処理	(6) ゴミ入れの内容物の処理を行う。	7	1	7665			
	拾集清掃	(7) 紙くず、ゴミ等の拾集清掃を行う。	7	1	7665			
	消毒清掃	(8) 室内(イス・テーブル・ベビーベッド等含む)の消毒清掃。	3	1	108			
7 旅客用便所	掃き・拭き清掃	(1) ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり・ガム等を取り除く。	1	1	1095			
		(2) 床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	1	1	1095			
		(3) 扉、間仕切りの拭き清掃を行う。	1	1	1095			
	衛生器具清掃	(4) 衛生陶器類を適性洗剤で清掃すること。	1	1	1095			
	洗面台等清掃	(5) 洗面台及びその周辺(カガミ含む)を清掃する。	1	1	1095			
	塵芥処理	(6) ゴミ入れの内容物の処理を行う。	3	2	3285	2190		
	汚物処理	(7) 汚物を撤出処理する。	3	2	3285	2190		
	拾集清掃	(8) 紙くず、ゴミ等の拾集清掃を行う。	3	2	3285	2190		
	衛生消耗品補給	(9) トイレトペーパーの補給を行う。	1	1	1095			
8 その他	(1) 定期券発売所	掃き・拭き清掃	(1) ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり等を取り除く。	1	1	1095		
			(2) 床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	適宜	委託者の指示			
		※ (1)・(2)については、宮の沢駅・福住駅のカウンター前ロビー部のみ行う。						
		塵芥処理	(3) ゴミ入れの内容物の処理を行う。	1	1	1095		
		茶がら処理	(4) 茶がらを処理し、容器を洗浄する。内容物を処理する。	1	1	1095		
	職員便所清掃	※ 宮の沢駅・環状通東駅・福住駅については職員便所清掃を行う。						
	(2) 忘れ物センター	掃き・拭き清掃	(1) ほうき・モップ等を用いて床の土・砂・ほこり等を取り除く。	1	1	1095		
			(2) 床の汚れが激しいときは、水拭き又は適性洗剤で拭き取る。	1	1	1095		
		拾集清掃	(3) 紙くず、ゴミ等の拾集清掃を行う。	1	1	1095		
		※ (1)・(2)・(3)については接客部分のみ行う。						
塵芥処理		(4) ゴミ入れの内容物の処理を行う。	1	1	1095			
茶がら処理		(5) 茶がらを処理し、容器を洗浄する。内容物を処理する。	1	1	1095			
機器・備品清掃		(6) 備品類の拭き掃除を行う。	随時②		108			
職員便所清掃	(7) 床面及び便器等の清掃。	1	1	1095				

注意事項

- (1) 上記の作業内容以外であっても、随時駅構内等を巡回し、特に汚れの目立つ箇所の清掃を行い、常に清潔な状態を維持すること。
- (2) 床材及び壁材等は、多種にわたる材料を使用しているため、これらに適合した清掃方法によること。
- (3) カーペット・布クロス・サッシ等は変色・変質の恐れがあるため、洗剤・薬剤等の使用にあたっては、十分に研究し事前に承認を得ること。
- (4) 塵芥については、別紙廃棄物収集予定表に基づき所定の時間及び箇所に撤出すること。
(撤出時は、定められた容器に入れ整理・整頓すること。また、一般ごみ、資源ごみ、ビン・カン・ペットボトルに分別すること)
- (5) ホーム・コンコースの最後の塵芥処理はタラッシュ後に行い、その間、状況により随時塵芥処理を行なうこととする。
- (6) チューイングガム等の除去は、巡回の都度行うこと。
- (7) ホーム・コンコース等に設置している業務用掲示板の拭き掃除を適宜行うこと。
(バス・地下鉄時刻表・路線図・のりば位置図・出入口案内板等広告を除く)
- (8) 券売機前カウンターがほこり等で汚れやすいので、朝タラッシュ前に拭き掃除を行うこと。なお、これ以外の時間帯は状況に応じて清掃し、利用客に不快の念を与えないように注意すること。
- (9) 作業回数については下記のとおりとする。

随時①	年間48回行うこと。(月4回、概ね等間隔で実施)
随時②	年間24回行うこと。(月2回、概ね等間隔で実施)
適宜	必要に応じて適宜実施すること。

※ 「主」は主要駅、「閑」は閑散駅を表す。その他は各駅共通とする。

主要駅	(南北線) 南北さっぽろ・すすきの (東西線) (東豊線) 東豊さっぽろ・大通(西)
閑散駅	主要駅以外の駅を示す。